

令和7年度 東京都木造住宅耐震診断技術者講習会及び
耐震診断事務所登録のスケジュールの変更について

日頃より、東京都防災・建築まちづくりセンターの業務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

これまで東京都の木造住宅耐震診断事務所登録につきましては、6月講習会申込、7月講習会実施、8月事務所登録というスケジュールで実施していました。

しかし、講習会の受講条件としている建築防災協会（建防協）の耐震診断技術者講習会（東京会場）が、講習会申込時期の後になっていたため、技術者講習会に新規申し込む方は、申込時点で建防協講習会の終了証が間に合わず、基本的には、まちづくりセンターの講習会を申し込む前年以前に建防協の講習会を受けていなければならないというご不便をおかけしておりました。

このため今年度からは、技術者講習会（新規・更新）は9～10月申込、11月実施、事務所登録は11～12月登録受付に変更しました。

このスケジュールの変更に伴い、今年度更新対象となっている技術者、耐震診断事務所（有効期限が令和7年12月31日の方）については、有効期限をそれぞれ令和8年3月31日まで延長します。

今年度、技術者及び事務所登録の更新に該当している技術者、事務所の方には、申込時期になりましたらご案内を送付しますので、ご確認の上申し込いただきますようお願い申し上げます。

（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター
木耐震事務局 03-5989-1896